（様式１別紙１）

宮崎県ひなた暮らし実現応援事業に係る国富町移住支援金の

交付申請に関する誓約事項

１　宮崎県移住支援事業に関する報告及び立入調査について、宮崎県及び国富町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、「宮崎県ひなた暮らし実現応援事業実施要領」に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （１） | 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 | 全額 |
| （２） | 移住支援金の申請日から３年未満に国富町以外の市区町村に転出した場合 | 全額 |
| （３） | 移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合 | 全額 |
| （４） | 「宮崎県ひなた暮らし実現応援事業実施要領」又は「宮崎県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業実施要領」に基づく交付決定を取り消された場合 | 全額 |
| （５） | 移住支援金の申請日から３年以上５年以内に国富町以外の市区町村に転出した場合 | 半額 |